

## 和歌山県監査公表第15号

令和8年2月17日付け監査報告第20号の監査結果に基づき、知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和8年5月22日

和歌山県監査委員 田 嶋 久 嗣  
和歌山県監査委員 河 野 ゆ う  
和歌山県監査委員 吉 井 和 視  
和歌山県監査委員 北 山 慎 一

### 1 東牟婁振興局健康福祉部

監査実施年月日 令和8年1月22日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
<p>注意事項</p> <p>(1) 令和6年度廃棄物不法投棄監視パトロール業務委託について、仕様書に定める「ごみマップ」の提出を受けていなかったため、適正に処理されたい。</p> <p>(2) 損害賠償金及び修繕料の支払を伴う公用車による交通事故が発生していたため、今後は、事故防止に留意し、車両の適正な管理に努められたい。</p>	<p>注意事項</p> <p>(1) 履行状況について適切なチェック体制をとっていなかったことが原因であり、再発防止策として、受託業務の報告等の際に仕様書と照査し、複数名で確認することとした。なお、令和6年度「ごみマップ」については、受託者により令和7年11月14日に受理した。</p> <p>(2) 再発防止に向け、職場研修において、安全運転7則を確認し交通安全動画を視聴するなどして、周囲への注意や安全確認等を怠らず、常に安全運転の励行を意識するよう周知徹底した。さらに、気の緩みを起こさないよう、交通事故の防止、車両の適正管理及び飲酒運転の根絶についても、月一度の職場研修などの機会を通じて周知に取り組んでいる。</p>

### 2 東牟婁振興局農林水産振興部

監査実施年月日 令和8年1月22日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
<p>注意事項</p> <p>昨年度に引き続き、早朝出発夜間帰着の条件を満たす旅行命令において、早朝出発夜間帰着欄への記載がなされていない事例があったため、適正に処理されたい。</p>	<p>注意事項</p> <p>今回の誤りについては、目的地への路程距離が夜間帰着の要件である150kmを超えないとの思い込みによるものである。今後このようなことがないよう、路程距離や出発帰着時間の適合条件に関して、チェックリストを作成し、さらに複数人で細心の注意を払い確認するよう再度周知徹底を図った。</p>

### 3 東牟婁振興局串本建設部

監査実施年月日 令和8年1月22日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
<p>注意事項</p> <p>(1) 河川占用料に係る調定について、次の不適切な事例があったため、適正に処理されたい。</p> <p>ア 調定額の誤り</p> <p>イ 過誤納金の支出に伴う還付加算金の未払</p>	<p>注意事項</p> <p>(1) ア 収入調定票の決裁において、許可書写し等と突合する資料が未添付であったことから、許可書写しを必ず添付するよう改善するとともに、複数職員で確認し、適正な事務処理を行うよう、職員に周知徹底した。</p> <p>イ アの原因により発生した過誤納金の支出に伴う還付加算金の支払を失念したものであり、未払の還付加算金8,300円については、令和7年12月18日に支払を完了した。今後このようなことがないよう、収入事務の手引等関係例規を十分に確認し、適正な事務処理を行うよう、職員に周知徹底した。</p>

<p>(2) 漁港施設の管理業務及び使用料の徴収事務の委託において、使用許可を受けていない者が使用している事例があったので、受託者に対し適正な管理に努めるよう指導されたい。</p>	<p>(2) 令和7年11月6日に受託者に対し、更新手続き時に期限の1週間前までに更新書類の提出がない者に対して連絡を行い、更新の意思確認を行うよう指導した。</p> <p>また、今後、毎年4月1日の時点で使用許可を得ていない者が確認された場合は、速やかに撤去指導を行うよう、併せて受託者へ指導した。</p>
--	--

4 東牟婁振興局新宮建設部

監査実施年月日 令和8年1月22日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
<p>注意事項</p> <p>(1) 県営住宅の家賃等収納業務について、令和6年度からの繰越調定をはじめとする全ての令和7年度収入調定を財務会計システムにおいて実施していなかったもので適正に処理されたい。</p> <p>(2) 保存期間中の令和6年度経営規模等評価申請書等を誤って廃棄していたので、今後このようなことのないよう、適正に処理されたい。</p> <p>(3) 損害賠償金の支払を伴う公用車による交通事故が発生していたので、今後は、事故防止に留意し、車両の適正な管理に努められたい。</p>	<p>注意事項</p> <p>(1) 令和6年度繰越調定及び令和7年度収入調定を財務会計システムにおいて実施した。また、今後作業が遅れないようグループ内で作業方法等を確認した。</p> <p>(2) 文書を廃棄する際には、複数の職員により保存期間及び内容を十分確認の上廃棄するよう、職員に対し周知徹底した。</p> <p>(3) 交通規則の遵守及び安全運転意識の向上を図るため、職員に対して厳重注意の上指導した。また、建設部の全職員を対象に職場研修を実施し、安全運転の励行と事故防止を周知徹底した。</p>